

鳥取県立武道館施設設備利用料金 新旧対比表
料金改定年月日：2019年10月1日

1 利用料金

(1) 武道館利用料

区		分	単 位	現行金額	改定金額				
一般利用	一般		1人1回につき	150 円	150 円				
			1人1月につき	1,600 円	1,620 円				
			1人6月につき	7,000 円	7,120 円				
			回数券11枚につき	1,500 円	1,520 円				
専用利用	主道場	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき。	全面1時間につき	1,800 円	1,830 円			
				2分の1面1時間につき	900 円	910 円			
				3分の1面1時間につき	600 円	610 円			
				4分の1面1時間につき	400 円	400 円			
				6分の1面1時間につき	300 円	300 円			
			入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	3,600 円	3,660 円			
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	20,000 円	20,370 円			
			入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	30,000 円	30,550 円			
			小道場(1)		営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	500 円	500 円
					2分の1面1時間につき	200 円	200 円		
			入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	1,000 円	1,010 円			
	小道場(2)	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	500 円	500 円			
				2分の1面1時間につき	200 円	200 円			
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	5,000 円	5,090 円			
				入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	8,000 円	8,140 円		
	弓道場	近的	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	600 円	610 円			
				2分の1面1時間につき	300 円	300 円			
			入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	1,000 円	1,010 円			
				2分の1面1時間につき	300 円	300 円			
		遠的	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	600 円	610 円			
2分の1面1時間につき				300 円	300 円				
入場料等を徴収するとき。			全面1時間につき	1,000 円	1,010 円				
			2分の1面1時間につき	300 円	300 円				
相撲場	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	700 円	710 円				
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	1,400 円	1,420 円			
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	5,000 円	5,090 円				
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	8,000 円	8,140 円			
研修室(1)			1時間につき	350 円	350 円				
研修室(2)			1時間につき	350 円	350 円				
研修室(3)			1時間につき	100 円	100 円				
会議室			1時間につき	750 円	760 円				
放送室(主道場音響設備)			1時間につき	300 円	300 円				
師範室及び控室			1時間につき	100 円	100 円				
エントランス・ホワイエ(50㎡あたり)			1時間につき	50 円	50 円				

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するもの
- 2 冷房又は暖房をしたときは、(1)の表に定める利用料の額に(2)ウに定める冷暖房利用料を加算するものとする。
- 3 主道場、小道場、弓道場又は相撲場を専用利用の方法で利用する場合において、次に掲げる時間帯に連続して利用するときの利用料の額は、この表に定める利用料の額に、(1)に掲げる時間帯にあっては100分の95、(2)に掲げる時間帯にあっては100分の90を乗じて得た額とする。この場合において、当該連続利用に係る利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
 - (1) 午前9時から正午まで、正午から午後6時まで又は午後6時から午後10時まで
 - (2) 午前9時から午後6時まで、正午から午後10時まで又は午前9時から午後10時まで

(2) 設備利用料

ア 武道設備利用料

区 分	単 位	現行金額	改定金額
武道タイマー(柔道)	1台1回につき	250 円	250 円
的前審判用表示器(弓道用)	一式1回につき	150 円	150 円
試合用マット(空手)	一式1回につき	200 円	200 円
風呂(相撲場)	1回につき	1,000 円	1,010 円

イ その他設備利用料

区 分	単 位	現行金額	改定金額
シャワー	1回につき	50 円	50 円
試合用設備一式(柔道・空手道)	一式1回につき	200 円	200 円
試合用設備一式(剣道・なぎなた・銃剣道)	一式1回につき	100 円	100 円
空手用タイマー(モルテン)	一式1回につき	50 円	50 円
液晶プロジェクター	一式1回につき	1,000 円	1,010 円
長机	1脚1回につき	20 円	20 円
折りたたみ椅子	1脚1回につき	10 円	10 円
ワイヤレスアンプ(マイク1本含む。)	1台1回につき	1,000 円	1,010 円
マイク	2本目から1本1回につき	200 円	200 円
電子ポット	1台1回につき	50 円	50 円
スクリーン	2台目から1台1回につき	200 円	200 円
ドラムコード(延長コード)	1台1回につき	100 円	100 円
ストップウォッチ	1個1回につき	50 円	50 円
電子笛	1個1回につき	50 円	50 円
イベントパネル(パーティーション)	1枚1回につき	50 円	50 円
DVDプレーヤー	1台1回につき	1,000 円	1,010 円
体重計	1台1回につき	200 円	200 円
ホワイトボード	2枚目から1台1回につき	100 円	100 円

ウ 冷暖房利用料

区 分		現行金額(1時間につき)		改定金額(1時間につき)	
		冷 房	暖 房	冷 房	暖 房
主道場	全面	4,800 円	4,300 円	4,880 円	4,370 円
	2分の1面	2,400 円	2,200 円	2,440 円	2,240 円
主道場観覧席	全面	600 円	500 円	610 円	500 円
小道場(1)	全面	1,900 円	1,500 円	1,930 円	1,520 円
小道場(2)	全面	1,900 円	1,500 円	1,930 円	1,520 円
相撲場	全面	1,300 円	900 円	1,320 円	910 円
弓道場(床暖房)	近的		400 円		400 円
	遠的		200 円		200 円
会議室		250 円	250 円	250 円	250 円
研修室(1)		100 円	100 円	100 円	100 円
研修室(2)		100 円	100 円	100 円	100 円
研修室(3)		40 円	40 円	40 円	40 円
師範室及び控室		50 円	50 円	50 円	50 円